

広報

久万高原

森と人が編む恵みの環(わ) -カッパヌクス久万高原-

2026

4

No.261



今月の表紙
春に輝く、菜の花畑
(美川地区 南たすけあいの会花畑)

令和8年度当初予算 P2

補助事業の概要 P6

連載
町内事業所紹介 ④ P13

ぐるっとレポート P18

役場からのお知らせ P19

News & Information P26

ふるさと魅力発信 P28

くらしの情報 ほか P30

令和8年度当初予算が決まりました

久万高原町長 河野 忠康

本町においては、少子高齢化・人口減少が予想以上に早く進行し、今後の地域経済や町民の生活への影響が心配されております。基幹産業である農林業をはじめ、商工業、観光業等に携わる人々の所得向上や、若者の雇用の場の創出につながる施策の展開、地域

コミュニティを強化する自助・共助の仕組みづくりの推進などが今後の重要な課題です。

限られた財源の中でも、町民のニーズを的確に把握し、各分野で質の高い行政サービスを提供できるよう、「住み続けたい、住んでみたい」町の持続に向けた予算編成を行いました。

1 産業

農業では、農業公園研修生の研修期間から就農まで、資金面だけでなく、基礎的な技術や経営力が身に付けられるよう総合的な支援を行います。

す。農家の高齢化等により耕作できなくなった水田の受託者に対して農業機械等購入費の助成を行う「稲作受託者等支援事業」、定年退職等を機に就農される方に対して、資材購入費等の補助を行う「定年等新規就農者支援事業」についても、継続して実施してまいります。

また、町内の耕作放棄地の拡大の防止、農作業の効率化や作業軽減のための事業を実施し、継続的に農業を営むための小規模な農業基盤整備に

対し補助を行う「小規模基盤整備事業」を新設いたします。林業では、森林環境譲与税を活用して、個人林家等の林業機械の導入補助を行う「林業経営支援事業」や、久万林業の伝統技術の継承と、所得向上のための施業技術取得を推進する「林業経営人材育成事業」などを実施します。

今年5月には、第76回全国植樹祭の関連行事として、本町で第54回全国林業後継者大

会が開催されますので、その関連予算も計上しております。全国の森林・林業関係者が一堂に会して林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わすこととなっており、林業を担う人たちが希望や誇りをもって働き続けられる林業の魅力を全国に発信する良い機会になると期待しております。

商工観光では、前年度に引き続き、「地域活性化起業人制度」を活用した観光プロフェッショナル人材の派遣により、町の地域資源を活かした旅行商品の新規造成、販売の本格化、インバウンド対策、観光人材の育成等に取り組んでまいります。

また、新たに、久万高原の「おもてなし文化」が息づく持続可能な観光創造プロジェクト事業として、付加価値の高い旅行商品を提供できる人材の育成、受け入れ体制の構築、観光協会等による旅行商品の造成と販売、国内外への

積極的なプロモーション戦略などを総合的に展開し、入込観光客数、観光消費額の拡大を実現してまいります。

2 保健福祉・医療

新規事業として、こどもの良質な成育環境の整備のため、保護者の働き方に関係なく保育施設を利用できる「乳児等通園支援事業」を行います。予防接種事業に、妊婦を対象としたRSウイルス感染症予防接種を追加します。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保育施設等における令和8年度の給食費を無償とし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

ご好評をいただいております高齢者及び障がい者移動支援事業につきましては、令和8年度も引き続き1カ月2千円の利用券の交付を実施します。

医療につきましては、民営の吉村医院を令和8年度から町営の国民健康保険柳谷診療所として運営し、へき地診療所の維持確保に努めてまいります。

3 教育

学校給食については、令和8年度から国の支援による小学校児童にかかる「学校給食費の抜本的負担軽減」(いわゆる給食費無償化)が開始されます。本町においても小学校児童の給食費を実質無償化します。

また、幼稚園及び中学校の園児・生徒の給食費については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度に限り、保護者負担を免除し、無償化といたします。

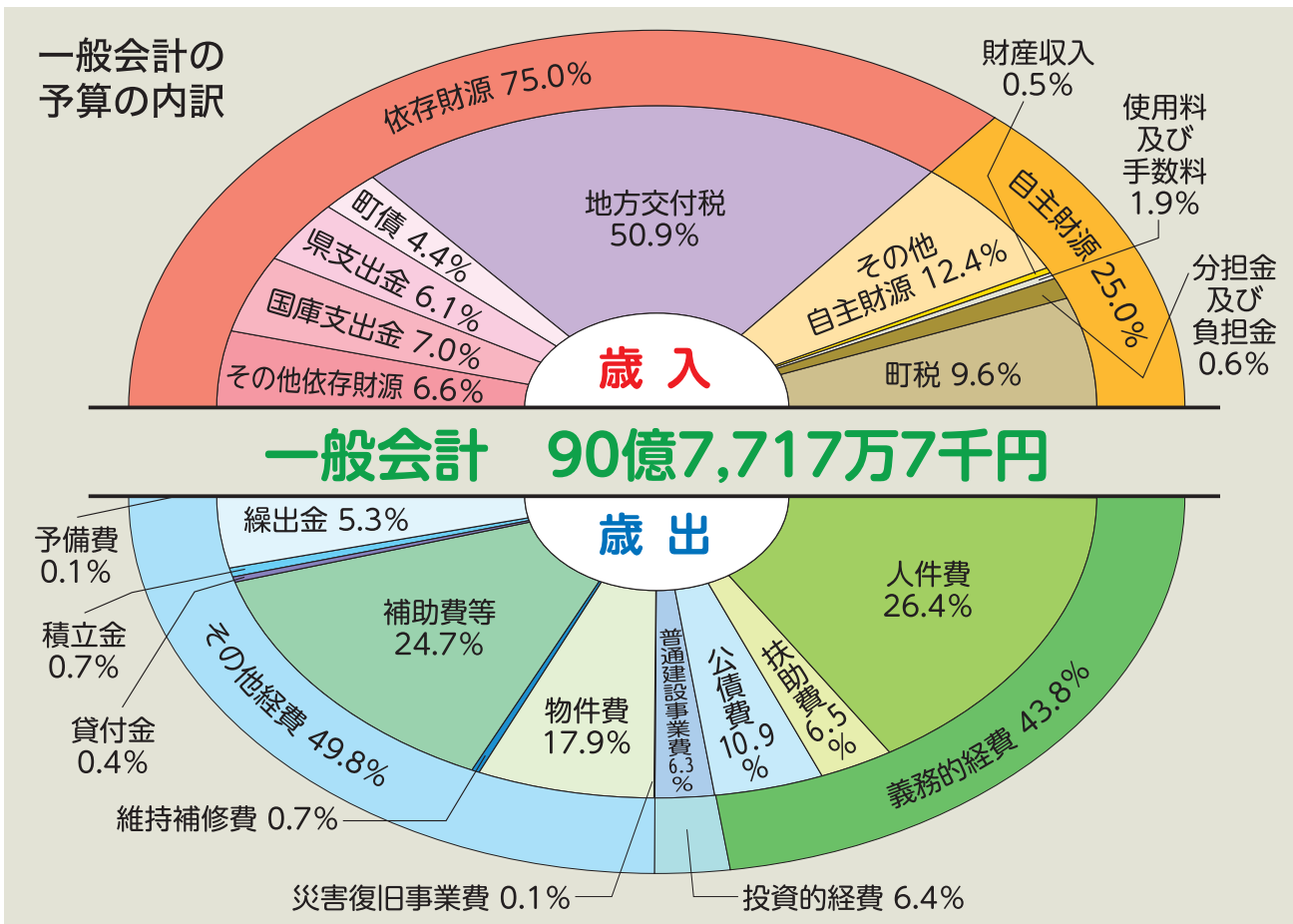
伊予鉄南予バス面河線廃止による通学便の確保対策として、面河地区及び美川地区から通学する小・中学生及び高校生用のスクール便を、朝夕の各1便を定時で運行(美川中学校口からは町営バス(久万一落出線)に接続)するほか、仕七川小学校から面河地区に帰宅する児童用の下校便についても1便運行します。

4 環境・定住・社会資本

環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、家庭用蓄電池・電気自動車の購入やゼロ・エネルギー・ハウスの施工に対する支援を実施します。

定住については、移住定住相談窓口を新たに庁舎外に設置し、移住相談機会の拡大と空き家バンクの登録住宅の情報収集に努めます。町内に在住する若者の定住を目指し、住宅改修費用の一部を補助する「定住促進住宅改修支援事業」を継続して実施します。

社会資本整備では、安心で安全な暮らしのために、道路・河川などの整備・維持管理にかかる予算を計上しております。また、公共交通では、令和8年3月末で廃止となる伊予鉄南予バス面河線の、4月以降の代替え交通サービスの実施や、交通空白地域の新たな交通施策の調査等を行い、地域公共交通路線の維持及び公共交通体系の再編に取り組んでまいります。



会計ごとの予算額

(単位：千円)

会 計	R 7	R 8	増 減	増減率
1 一 般 会 計	9,279,101	9,077,177	△ 201,924	△ 2.2%
2 国民健康保険事業特別会計	1,025,771	1,017,680	△ 8,091	△ 0.8%
3 国民健康保険診療所事業特別会計	47,096	90,094	42,998	91.3%
4 後期高齢者医療保険事業特別会計	183,896	200,882	16,986	9.2%
5 介護保険事業特別会計	1,761,100	1,763,393	2,293	0.1%
6 訪問看護事業特別会計	47,526	44,630	△ 2,896	△ 6.1%
7 凶荒予備事業特別会計	13,040	11,190	△ 1,850	△ 14.2%
特別会計小計	3,078,429	3,127,869	49,440	1.6%
町立病院事業会計	収益的収支 1,047,343	1,025,442	△ 21,901	△ 2.1%
	資本的収支 48,987	65,203	16,216	33.1%
町立老人保健施設事業会計	収益的収支 366,719	369,339	2,620	0.7%
	資本的収支 36,163	42,380	6,217	17.2%
簡易水道事業会計	収益的収支 377,307	373,864	△ 3,443	△ 0.9%
	資本的収支 303,376	294,437	△ 8,939	△ 2.9%
下水道事業会計	収益的収支 411,602	407,523	△ 4,079	△ 1.0%
	資本的収支 212,563	201,828	△ 10,735	△ 5.1%
事業会計小計	2,804,060	2,780,016	△ 24,044	△ 0.9%
当初予算合計	15,161,590	14,985,062	△ 176,528	△ 1.2%

注：事業会計の資本的収支の予算は、支出額を計上しています。

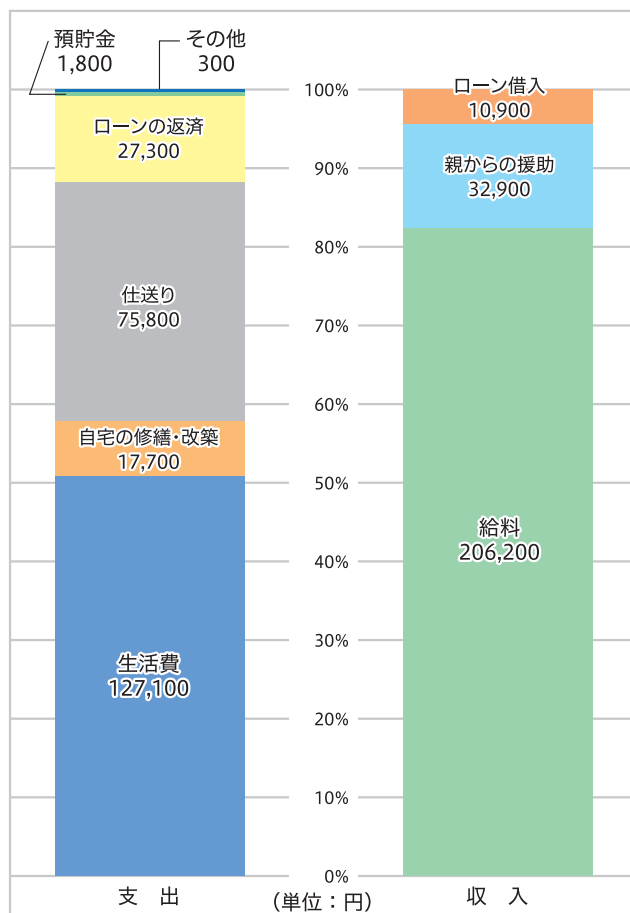
久万高原町の家計簿の状況

(令和8年度一般会計当初予算から)

年収300万円(月収25万円)の家計に例えると…

入るお金【歳入】	1ヶ月(円)	1年間(実際)(千円)
給料【町税・寄附金・使用料など】	206,200	7,488,533
うち基本給【地方交付税・譲与税・交付金】	62,400	2,266,187
うち手当【国県支出金】	143,800	5,222,346
親からの援助【町債】	32,900	1,193,344
ローン借入	10,900	395,300
合 計	250,000	9,077,177

使うお金【歳出】	1ヶ月(円)	1年間(実際)(千円)
生活費	127,100	4,617,397
うち食費【人件費】	66,000	2,397,507
うち医療介護費【扶助費】	16,300	592,808
うち光熱水費【物件費】	44,800	1,627,082
自宅の修繕・改築	17,700	643,235
家や庭の修繕・改築【普通建設費・維持補修費など】	17,400	632,735
事故等の特別出費【災害復旧事業費】	300	10,500
仕送り	75,800	2,752,226
子どもへ【繰入金】	13,100	476,087
親戚へ【補助費・出資金・貸付金】	62,700	2,276,139
ローンの返済【公債費】	27,300	989,991
預貯金【積立金】	1,800	64,328
その他【予備費】	300	10,000
合 計	250,000	9,077,177



貯金・借金の残高(7年度末見込み)	家計換算(円)	実際の額(千円)
貯金【基金の現在高】	1,518,000	4,593,765
ローン残高【町債の残高】	2,799,000	8,468,099

※それぞれの数字は端数処理しています。

一般会計の主な事業

行財政

議会費	7667万円
協働プラットフォーム構築事業	813万円
ICTまちづくり事業	802万円
地域おこし協力隊事業	2857万円
集落支援員事業	3306万円
地域運営協議会形成事業	800万円
電算処理費	1億1919万円
交通安全対策費	1066万円
防犯対策費	985万円
生活路線バス費	8336万円
情報通信費	9539万円
定住促進費	4187万円
県知事選挙費	1930万円
県議会議員選挙費	705万円
国民健康保険事業会計繰出金	8398万円
民生児童委員活動支援事業	1031万円

社会福祉協議会補助金

福祉バス事業	1億81万円
高齢者福祉費	632万円
障害者福祉費	7億8826万円
ささゆり荘管理運営事業	4億2393万円
こども医療費助成事業	1億7979万円
愛媛の子育て応援事業	1908万円
児童福祉施設費	298万円
国民健康保険診療所事業会計繰出金	1億8964万円
病院事業会計繰出金	1907万円
母子保健事業	2億2627万円
予防接種事業	1002万円
簡易水道事業会計繰出金	3413万円
下水道事業会計繰出金	2億7238万円
ごみ・し尿収集運搬業務委託	1億9820万円
可燃ごみ・粗大ごみ処分業務委託	5198万円
4193万円	

生活環境

松山衛生e.c.o.センターまでのし尿等運搬業務委託	2482万円
松山衛生事務組合負担金	2680万円
道路維持費	1億682万円
道路新設改良費	1億2160万円
橋りょう維持費	1億円
農業委員会費	1509万円
農村環境保全向上活動支援事業	890万円
鳥獣害対策事業	2639万円
担い手育成対策事業	1億1402万円
中山間地域等直接支払交付金事業	4347万円
畜産業振興事業	927万円
農業農村整備事業	1107万円
町単独土地改良事業	1650万円
担い手確保・森林整備交付金事業	5363万円
木材利用促進事業	1352万円
美しい森林づくり基盤整備交付金事業	6514万円

森林環境譲与税事業

林業土木事業(国・県・町)	1億2003万円
1億883万円	
商工振興事業	3654万円
観光振興事業	4492万円
町有観光施設管理事業	3665万円
地域振興イベント事業	1300万円
自然公園管理事業	1122万円
上浮穴高等学校振興費	6269万円
スクールバス運行業務委託料(朝夕便)	484万円
小学校代替バス運行業務委託料(柳谷・仕七川)	654万円
中学校区代替バス借上料(久万・美川)	947万円
小中学校遠距離通学補助金	692万円
公民館費	3186万円
図書館費	3273万円
文化財保護費	1046万円
体育施設費	2814万円
学校給食費	1億4990万円

教育文化

町が行う補助事業の概要をお知らせします

※詳細については、担当課までお問い合わせください

総務課

【元気な地域づくり支援事業】

地域活動の推進を支援するために、地域の課題解決や地域の魅力づくりなどの事業を自主的に実施する団体に対して補助金を交付します。

▼対象 自治会または町内に住所を有する者で組織され、町内で活動している団体

▼補助額 2分の1以内（20万円を上限）

【集会所修繕補助事業】

コミュニティ活動の推進の場となる集会所の修繕または改修を行うときに、自治会に対して補助金を交付します。

▼対象 自治会が保有または管理する集会所（町内事業者が施工する修繕等であること）

▼補助額 2分の1以内（100万円を上限）

【防犯灯設置補助事業】

夜間における地域住民の安全を確保するため、地球環境に負荷の少ないLED防犯灯を新規設置する際に補助金を交付します。

▼対象 自治会

▼補助額 1灯当たり2万円を上限

【防犯カメラ設置等補助事業】

町内における犯罪抑止力の向上や、安全で安心なまちづくりの推進を図ることを目的とし、自治会などが設置する防犯カメラの費用の一部を補助します。

▼対象 自治会、商店街団体、その他久万高原地区防犯協会長が認めた地域団体

▼補助額 3分の2以内（15万円を上限）

【自主防災組織等活動補助事業】

地域防災活動の充実と地域防災力の向上のため、自主的に活動する自主防災組織などに対し

補助金を交付します。

▼対象 自主防災組織など

▼補助額 〈地域防災活動事業〉
上限30万円／〈防災備蓄品購入事業〉
上限10万円（対象経費の70%以内）／〈防災資機材購入事業※〉
上限100万円（対象経費の70%以内）

※要配慮者に対するサービスを提供する施設管理者も対象とします。

【家具転倒防止等推進事業】

地震発生時の家具の転倒、窓ガラスの飛散、通電火災による被害の発生を防ぎ、身の安全を守るため、住宅の家具の転倒防止器具、ガラスの飛散防止フィルムおよび感震ブレーカーなどの購入および設置に要する費用を補助します。

▼対象 町内に住所を有し、町税の滞納がない世帯

▼補助額 1分の1（1万円を上限）

【情報通信機器購入費補助事業】

光回線未整備地域の世帯を対象に、携帯電話通信用事業者のLTE無線回線を利用した、据置き型インターネット通信機器（ホームルータ）購入費の一部を補助します。

▼対象 ①町の住民基本台帳に登録されている方 ②光回線の未整備地域に住居を有する方 ③申請者自らが使用するものであること

▼補助額 購入価格の10分の8以内（4万円を上限）、1世帯につき1基、1回限り

まちづくり戦略課

【魅力ある産業づくり・起業者支援事業】

地域産業の更なる振興、今後の安定的な事業継続や円滑な事業承継、並びに本町で新規起業を志す事業者の事業に要する経費を補助します（5年以上の事業継続が必要）。

▼対象 町内で対象事業を行う予定の法人および個人事業主

▼補助額 対象事業費の3分の2以内（200万円を上限、

上限は40万円)

【6次産業化支援事業】

町内で生産した野菜などを使用し、製造・加工および販売に自ら取り組むための経費を補助します。

▼対象 町内に住所を有し、町内の直売所などに新たに出荷もしくは出荷量または販売額を10%以上増加させる農業者など

▼補助額 (機器等)購入費の2分の1以内(25万円を上限) / (ラベル等)購入費の10分の9以内(9万円を上限)

【キャッシュレス決済普及拡大支援事業】

町内事業所におけるキャッシュレス化の推進を図るため、キャッシュレス決済機器導入費用などの必要経費を補助します。

▼対象 町内の法人および個人事業主

▼補助額 必要経費の4分の3以内(30万円を上限)

【ガバメントクラウドファンディング型補助金】

町民が提案し町の審査会において承認された事業において、ふるさと納税の仕組みを活用した資金調達方法を提供し支援し

ます。

▼対象 町内に住所を有する方
▼補助額 事業実施者の希望額かつ集まった寄附額から必要経費を引いた額

【移住者住宅改修事業】

町内に5年以上の定住を目的として空き家を購入または賃借した移住者へ、住宅改修および家財搬出に要する経費の一部を補助します。

▼対象 移住者・Uターン者
▼補助額 (売買・贈与・自己所有)補助対象金額の3分の2

(賃貸借)補助対象金額の全額 ※物件所有者の承諾が必要

(家財搬出)補助対象金額の3分の2(それぞれ世帯区分によって上限あり)

【定住促進住宅改修支援事業】

町内に居住している若者が、引き続き定住するための住宅改修に要する経費の一部を補助します。

▼対象 40歳未満の住民で、土地および建物の所有者

▼補助額 補助対象金額の3分の2(上限100万円、改修費100万円以上)

森林GX推進室

【ゼロ・エネルギー・ハウス導入事業】

環境負荷の少ないエネルギーの利用促進、温室効果ガスの排出削減のため、ゼロ・エネルギー・ハウスを導入した方に対して補助金を交付します。

▼対象 自ら居住する町内の一戸建てゼロ・エネルギー・ハウス住宅を建築した方、または建売住宅供給者などから自ら居住するために町内のゼロ・エネルギー・ハウス住宅を購入した方

▼補助額 上限15万円

【新エネルギー機器等設置事業】

環境負荷の少ないエネルギーの利用促進、温室効果ガスの排出削減のため、家庭用燃料電池・蓄電池システムなどの新エネルギー機器の設置者に対して補助金を交付します。

▼対象 自ら居住する町内の一戸建住宅に補助対象機器を設置した方、または自ら居住するために町内の補助対象機器付き住宅を購入した方

▼補助額 上限15万円

【電気自動車導入事業】

環境負荷の少ないエネルギーの利用促進、温室効果ガスの排出削減のため、電気自動車を導入した方に対して補助金を交付します。

▼対象 町内に住所を有する電気自動車を購入した方

▼補助額 上限30万円

住民課

【犬および猫の不妊去勢手術補助事業】

犬および猫の不妊または去勢手術を奨励し、適正な飼育管理の普及を図るため、手術に要する経費に対して補助金を交付します。

▼対象 町内に住所を有して犬または猫を飼養している方、および飼い主のいない猫を町内で保護した方

▼補助額 (不妊手術)飼い犬3千円・飼い猫4千円・飼い主のいない猫6千円 / (去勢手術)飼い犬2千円・飼い猫3千円・飼い主のいない猫4千円(いずれも上限額)

【生ごみ処理容器設置事業】

家庭および事業所から出される生ごみを生ごみ処理容器などで堆肥化し、ごみの減量化にご協力いただける方に対して補助金を交付します。

▼対象 町内に住所を有する世帯または事業所

▼補助額 〈生ごみ処理容器〉上限3千円／〈電気式生ごみ処理機〉上限2万円

保健福祉課

【高齢者および障がい者移動支援事業】

高齢者および障がい者などの外出の機会の拡大と社会参加を図るため、交通利用券を交付し移動支援を行います。

▼対象

①75歳以上の高齢者の方（令和9年3月31日までに75歳を迎える方）

②75歳未満の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方

③運転免許を自主返納し①②に該当しない方

▼補助額 交通利用券1カ月当

たり2千円（申請月によって交付額が変わります）

【任意予防接種助成事業】

疾病の感染および重症化を予防することを目的として、接種費用の一部を助成します。

〈インフルエンザワクチン〉

▼対象 接種日に町内に住所を有する65歳未満の方（13歳未満の方は2回助成）

▼補助額 2千円／回

〈おたふくかぜワクチン〉

▼対象 接種日に町内に住所を有する1歳から小学校就学前の方

▼補助額 2千円／回（2回助成します）

〈高齢者肺炎球菌ワクチン〉

▼対象 接種日に町内に住所を有する66歳以上の方で、過去にこのワクチンを一度も接種していない方

▼補助額 接種年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種委託料を上限とし、自己負担額

金5千500円を差し引いた額

〈新型コロナウイルス〉

▼対象 接種日に町内に住所を有する65歳未満の方で、一定の基礎疾患を有する方

▼補助額 8千円／回

【結婚新生活事業】

新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用、リフォーム費用または住宅賃貸費用および引越し費用の一部を支援します。

▼対象 世帯所得500万円未満かつ夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の方

▼補助額 29歳以下世帯60万円、39歳以下世帯30万円を上限

【結婚新生活支援事業】

新婚世帯の経済基盤の安定を図るため、時短・省エネ家電（洗濯乾燥機、冷蔵庫、食器洗い乾燥機など）の購入費の一部を支援します。

▼対象 世帯所得660万円未満の新婚世帯

▼補助額 1世帯当たり20万円を上限

【多子世帯リフォーム等支援事業】

多子世帯にとって子育てしやすい住環境づくりを支援するため、第2子以降を出産した世帯のリフォームまたは引っ越しに要する経費を支援します。

▼対象 出産により同居する18歳未満の子どもが2人以上になる世帯

▼補助額 1世帯当たり子ども2人以上・20万円を上限／子ども3人以上・30万円を上限

【不妊治療費助成事業】

少子化対策の一環として、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、費用の一部（自己負担分）を助成します。

▼対象 ①不妊治療を行った期間、かつ申請日の1年以上前から町内に住所を有している夫婦

▼補助額 特定不妊治療15万円、一般不妊治療5万円を上限

【妊婦のための支援給付事業】

妊娠期間から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援をつなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。

▼対象 妊婦給付認定者（流産・死産なども含む）

▼補助額 妊娠届出時／妊婦1人当たり5万円・胎児の届出後／子ども1人当たり5万円

【低所得妊婦の初回産科受診料助成事業】

住民税非課税世帯などの低所得の妊婦の方に対し、経済的な負担を減らし、必要な支援につなげるため、妊娠判定を受けるための初回産科受診料を助成します。

▼対象 初回の産科受診日に町内に住所を有する低所得妊婦で、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方

▼補助額 上限1万円

【妊婦健康診査事業】（拡充）

予定日（40週）を超過し、14回（多胎の場合は19回）を超えて妊婦健康診査を受診した方の経済的負担の軽減と健康管理の向上を図るため、妊婦一般健康診査費用の一部を助成します。

▼対象 住所を有する妊婦で、予定日（40週）以降に15回以上妊婦健康診査を受診した方

▼補助額 1回につき上限5千円／2回まで

【妊産婦健康診査交通費助成事業】

経済的負担を減らし、安心して出産を迎えられるよう、妊産婦の定期健康診査に係る交通費の一部を助成します。

▼対象 健診を受ける日に町内

に住所を有する妊産婦

▼補助額 1回の受診につき往復交通費として2千円

【新生児聴覚検査費用助成事業】

新生児聴覚検査費用から公費負担分を差し引いた自己負担額に対し助成します。

▼対象 町内に住所を有する妊婦が出産した生後1カ月未満の乳児

▼補助額 自己負担額全額

【拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業】

新生児の障がいや病気などの早期発見と早期支援を行うため、拡大新生児スクリーニング検査に係る費用の助成をします。

▼対象 町内に住所を有する者が親権を持つまたは後見人となる令和7年4月1日以降に出生した新生児

▼補助額 上限1万2千円

【出産世帯応援事業】

妊娠および出産を望む者の経済的不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりを図るため、出産前後に要する育児用品等の経費を支援します。

▼対象 令和7年4月1日以降に出生した世帯

▼補助額 父母が35歳以下…上

限30万円／その他…20万円

【愛顔の子育て応援事業】

町内の登録店舗で乳幼児用紙おむつを購入する際に利用できる「愛顔っ子応援券」を交付します。

▼対象 3歳未満の乳児を養育している保護者（対象乳児は令和6年4月1日以降に生まれた子）

※令和8年4月1日以降に生まれた第2子以降の子は対象製品が限られます。

▼補助額 5万円（愛顔っ子応援券（千円×50枚綴））

【骨髄等移植ドナー支援事業】

骨髄などの移植およびドナー登録の推進を図るため、ドナー登録や骨髄などを提供された方に対し助成金を交付します。

▼対象

①ドナー登録窓口にて登録手続きが完了された方

②日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄などの提供を完了された方で、勤務する事業所にドナー休暇制度（有給）がない方（その他のいくつか条件があります）

▼補助額

①ドナー登録のための交通費と

して、2200円

②骨髄などの提供のために必要な通院などの日数1日につき2万円（1回の骨髄などの提供につき7日間・14万円を上限）

【抗体が失われた小児への予防接種再接種助成事業】

骨髄移植などの医療行為により、既に接種した予防接種の免疫が失われた方に対し、接種費用の一部または全部を助成します。

▼対象 接種日に町内に住所を有する20歳未満の方で、骨髄移植その他の理由により定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方

▼補助額 接種日の属する年度の定期予防接種の単価または助成対象予防接種の費用の額のいずれか低い額

【がん患者ウィッグ及び補整具等購入費助成事業】

がん患者の療養生活の質の向上と社会参加などを継続するための支援を目的としてウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部助成を行います。

▼対象 町内に住所を有する①

②に該当する方

- ①がんと診断され、副作用により脱毛が生じる治療もしくは乳房を切除する手術療法を受けている、または過去に受けた方
 - ②国、他の地方公共団体などから同様の助成を受けていない方
- ▼補助額 助成対象経費の2分の1に相当する額で上限3万円（ウィッグ、乳房補整具それぞれ）

農業戦略課

【稲作受託者等支援事業】

水田の受託などを通して、集落の活性化や美しい農村風景を維持するために必要な農業機械を導入する経費を補助します。

▼対象 1ha以上の水田を耕作する農業者

▼補助額 購入費の2分の1以内（耕作面積が1ha以上2ha未満・75万円/2ha以上3ha未満・100万円/3ha以上・150万円を上限）

※個人間取引でない中古も対象

【耕作放棄地対策事業】

所有地でない耕作放棄地を新

たに借り受け、機械などにより整地後に農作物や景観作物などを作付け、農地への復旧を行う場合に補助します。

▼対象 町内の農地を耕作する農業者および団体

▼補助額 10a当たり5万円

【定年等新規就農者支援事業】

定年または早期退職後に新規就農するため、農業用機械や資材を導入する経費を補助します。

▼対象 町内のJAまたは農産物直売所などに出荷する農業者で就農時に50歳以上の者

▼補助額 購入費の2分の1以内（30万円を上限）

※購入金額が20万円以上

※個人間取引でない中古も対象

【収入保険加入促進事業】

農業の安定的な経営に資する、県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険に加入する経費の一部を補助します。

▼対象 収入保険に新規加入する農業者

▼補助額 保険料および事務費の2分の1以内（10万円を上限）

【園芸施設共済特約加入促進事業】

近年多発する自然災害に備え

るため、県農業共済組合が取り扱う園芸施設共済の特約に加入する経費の一部を補助します。

▼対象 園芸施設共済の特約に加入する農業者

▼補助額 復旧費用特約などの共済掛金の2分の1以内

【水田畔整備事業】

農作業の軽減を図るため、コンクリート畦畔の整備に要する経費を補助します。

▼対象 町内の農地で水稻栽培を継続する農業者

▼補助額 標準断面コンクリート代の100%以内（30万円を上限）

【小規模園芸施設導入支援事業】

野菜などの収穫期を伸ばすため、小規模ハウスなどの整備に要する経費を補助します。

▼対象 町内に住所を有し、町内の直売所などに出荷する農業者

▼補助額 購入費の3分の2以内（25万円を上限）

【小規模基盤整備事業】

（新規事業）

農業者などで町内に住所または所在地を有する受益者1戸以上で事業を行う者に対して補助金を交付します。

ただし、事業完了後8年以内に農地以外の用途に転用または耕作を放棄してはいけません。

▼対象

①農地整備事業（簡易な区画整理、暗渠排水）

②農業用施設整備事業（用排水路、耕作道、用水施設）

▼補助額 補助対象事業費の4分の3以内（補助対象事業費200万円を上限）

【鳥獣被害防止事業】

鳥獣による農作物被害の防止のため、防護柵の設置に要する経費を補助します。

▼対象 町内の農地を耕作する農業者

▼補助額 購入費の3分の2以内（5万円を上限）

【鳥獣被害防止総合支援事業推進事業】

捕獲駆除の担い手を育成し鳥獣による被害を軽減するため、狩猟免許新規取得者に対して、狩猟免許試験（初心者）予備講習会受講料を補助します。

▼対象 狩猟免許試験合格、上浮穴猟友会加入、狩猟者登録、有害鳥獣捕獲参加の全てを満たす者

▼補助額 全額

【有害鳥獣捕獲隊等育成事業】

有害鳥獣捕獲隊などの組織化を促進し、捕獲活動の強化を図るため、狩猟免許の新規取得および更新、国および県の猟友会費、ハンター保険料の費用を補助します。

▼対象 狩猟免許試験合格、上
浮穴猟友会加入、狩猟者登録、有害鳥獣捕獲参加の全てを満たす方

▼補助額 半額

【有害鳥獣捕獲事業・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業】

有害鳥獣の捕獲を促進するために、捕獲に係る費用を補助します。

▼対象 町内に住所を有する上
浮穴猟友会員が有害鳥獣捕獲期間中に捕獲した鳥獣

▼補助額

●有害鳥獣捕獲事業▽シカ2万円／イノシシ1万5千円／サル3万円／ヒヨドリ千円／キジバト500円／タヌキ、ハクビシン、アナグマ、カラス、カワウ、サギ、マガモ、ノウサギ2千円

●鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業▽（成獣）イノシシ、シカ7千円／サル8千円（幼

獣）イノシシ、シカ、サル／千円

【箱わな等整備事業】

イノシシなどを捕獲するための箱わな・くくりわなの購入または箱わなの製作に要する材料費のいずれかを補助します。

▼対象 上浮穴猟友会員のうち、わな免許所有者

▼補助額 箱わな2万円（1人1基のみ）・くくりわな5千円（1人3個まで）

【猟銃等取得補助事業】

有害鳥獣の狩猟従事者を確保し、農林産物への被害防止を図るため、猟銃などの購入費用を補助します。

▼対象 新規に狩猟免許などを取得し、上浮穴猟友会に所属している方

▼補助額 購入費の2分の1以内（猟銃・空気銃10万円／ガソリンロッカー2万5千円／装弾ロッカー1万5千円を上限）

林業戦略課

【木造住宅支援事業】

主要部材に久万材を80%以上使用し、町内に事業所を有する

法人または町内に住所を有する個人事業者が建築する住宅（60㎡以上）に対して、交付します。

▼対象 町内に自らが居住する住宅を新築する当該住宅の所有者または所有者の代表者

▼補助額 延床面積1㎡に対して1万円を乗じた額（100万円を上限）

【新たな木材流通推進事業】

未利用材の搬出を促進するため、チップ工場などへの運送に對する経費を補助します。

▼対象 町内に所在する森林から発生する間伐材

▼補助額 1500円／トン ※伐採届など（写し）が必要となります。

【林業経営支援事業】

これから林業経営に挑戦したい方、さらに経営を拡大して効率を上げたい方が高性能林業機械を導入する際に補助金を交付します（購入合計金額50万円以上）。

▼対象 町内に事務所を有する団体、または町内に住所を有する個人

▼補助額 購入金額の30%以内（200万円を上限）

【林業就業者支援事業】

林業事業体などの新規就業者に対し、就業後6カ月経過後に就業支援および町内の借家などに住まわれる方へ3年間の住宅支援の補助を行います。

▼対象 林業事業体など

▼補助額 〈就業支援金〉60万円／〈住宅支援金〉月額2万円（3年）

【自伐林家等支援事業】

国・県補助事業の適用が無い林業従事者の退職金制度加入等促進・労働安全装備品・機械器具整備・蜂アレルギー災害未然防止に対する支援を行います。

▼対象 町内に事務所を有する団体に属している方または町内に住所を有する個人

▼補助額 補助対象金額の3分の2以内

【美しい森林づくり基盤整備事業】

森林所有者などが実施する森林整備に対して助成します。

▼対象 町内に所在する森林で面積0.05ha以上、切捨間伐・搬出間伐については林齢がスギ70年生以下、ヒノキ80年生以下

▼補助額※ 植栽56万〜89万7千円／ha、獣害対策（防護

柵) 910円/m、獣害対策

(食害防止チューブ) 2万7千円/50本、下刈15万8千円/ha、切捨間伐10万6千円/ha、搬出間伐27万6千円/ha、森林作業道開設・改良700円/m (年度により増減あり)

※記載の金額から代理申請窓口である久万広域森林組合の手数料(9~10%)が差引きされます。

建設課

【住宅・建築物安全ストック形成事業】

- ①昭和56年5月以前に着工された民間木造住宅の耐震診断・耐震設計・耐震改修などの費用について補助金を交付します。
- ▼対象 町内に該当する住宅などを所有している方
- ▼補助額 それぞれ耐震診断6万円、耐震設計30万円、耐震改修工事115万円、瓦屋根の耐風改修工事55万2千円、耐震改修工事監理4万円、耐震シェルター設置工事40万円、ブロック塀など安全対策

工事30万円を上限

②住宅・建築物の吹付け建材の、アスベスト含有率測定方法により行うアスベスト含有調査に対し補助を行います。

- ▼対象 町内に住宅・建築物を所有している方
- ▼補助額 25万円を上限

【老朽危険空き家等除却事業】

居住の用に供される建築物で管理不全な状態となった不良住宅などに対し、除却に係る経費の一部を補助します。

- ▼対象 補助要件に該当する老朽危険空き家などを対象
- ▼補助額 100万円を上限

【道路整備事業補助金】

道路の草刈りに補助金を交付します。

- ▼対象 認定された路線の町道・農道およびすべての林道
- ▼補助額 幹線道路4万円/km
その他道路 2万円/km

上下水道事業経営審議会の

委員を募集します

町では、将来にわたって安心・安全な上下水道を維持するため、今後の経営のあり方について審議する「上下水道事業経営審議会」を設置します。審議の透明性を高め、利用者の皆さまの視点を直接経営に反映させるため、委員の一部を一般公募します。

応募方法など詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設課 上下水道係
☎(21) 11111
(内150)

- ▼募集人数 最大2名
- ▼任期 令和8年6月から2年間
- ▼応募資格 町内に居住し上下水道を利用されている方
- ▼募集期間 4月20日(月)から5月11日(月)
- ▼応募方法 所定の申込書に必要事項を記入し、提出してください。
- ▼選考方法 書類選考および面接により決定します。



自宅で安心して
過ごせるようサポート

地域包括支援センター

☎50-0230

役場保健福祉課内

久万高原町在宅医療介護連携推進事業

町内事業所紹介 ④④

町内のさまざまなサービスを提供している医療機関
や事業所を、インタビュー形式で紹介します。



高橋 歯科医院

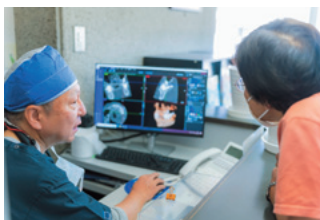
☎(21) 1182 久万338番地2

「普段の診療で、院長が心がけて
いることはありませんか。」



患者さんのお話
をよく伺い、丁寧
な説明と納得いた
だける治療を心が
けています。

歯やお口の状態は一人ひとり異
なるため、負担の少ない治療方法
を考えながら診療を行っています。
歯科用顕微鏡、歯科用CT、口
腔内スキャナーなどの最新機器も
活用し、精密で安心できる治療の
提供に努めています。
精密な入れ歯の製作、最新のデ
ジタル技術を用いたインプラント
治療、矯正専門医による矯正治療
(月一回)も行っています。



診療の様子

「病気の予防のために、普段から
気をつけておくべきことはあり
ますか。」

歯やお口の健康は、全身の健康
とも深く関わっています。

毎日の歯みがきなどのセルフケ
アに加え、歯科医院での定期的な
検診やクリーニングを受けること
が大切です。早めの予防と継続的
な管理により、食事を楽しみ、健
康な生活を送ることができるよう
に努めます。

「送迎を利用したい場合、条件
はありますか。また、訪問診療
や往診は行っていますか。」

通院が難しい高齢の方を対象
に、送迎による通院支援を行って
います。

ご利用を希望される方は、まず
お電話でご相談ください。

また、通院が困難な方のために
訪問診療にも対応し、地域の皆さ
まのお口の健康を支えていきたい
と考えています。

「診療時間・診療日について。
診療は予約制で行っています。」



丁寧な診療を行うため、来院の
際は事前にお電話でご予約をお願
いします。

「地域の方々にメッセージをお願
いします。」

安心して治療を受けていただけ
るよう、器具の滅菌や診療チェア
の消毒など感染対策を徹底してい
ます。地域の皆さまがいつまでも
ご自身の歯で食事を楽しみ、健康
な生活を送れるようお手伝いでき
れば幸いです。

80歳で20本以上の歯を保つ「8
020運動」にも取り組み、対象
の方は元気歯つらつコンクールへ
の推薦も行っています。



HPIはこちら

診療時間 日 月 火 水 木 金 土
09:00~13:00 / ● ● ● / ● ●
14:00~18:00 / ● ● ● / ● ●



高齢者叙勲（地方自治功労）

瑞宝双光章を受章

地方自治に尽くされたご功績により受章された土居一太さんは、昭和33年に旧美川村役場に入庁された後、44年余の長きにわたり在職し、収入役を歴任されました。「住民に寄り添う」という信条のもと、旧美川村の発展と活性化に大きく寄与されました。



土居一太さん=砥部町=

広報久万高原の表紙が

愛媛県市町広報コンクール特選を受賞！

1月15日（木）に愛媛県広報協会が開催した「令和7年愛媛県市町広報コンクール」一枚写真部で、昨年度11月号の本紙表紙写真が特選を受賞しました。町民の暮らしに寄り添った一枚が評価されたことを励みに、これからも町の営みや季節の風景を皆さまにお届けしていきます。



美川地区公民館卓球大会を開催

3月8日（日）、美川中学校体育館において、公民館主催の卓球大会が開催されました。

美川地区の分館のほか、美川中学校や上浮穴高等学校からの参加もあり、8チーム、35名が団体戦と個人戦で熱戦を繰り広げました。

【団体戦】

優勝 仕七川・美川西

合同チーム

準優勝 美川西Aチーム

【個人戦 1部】

優勝 高山 駿介（美川西）

準優勝 山本 丈琉（上浮穴高）

【個人戦 2部】

優勝 中川虎太郎（美川中）

準優勝 黒田 禎高（美川中）



白熱した試合の様子



優勝・準優勝の皆さん



令和8年度

「オレンジカフェくふんわり」 「認知症の人と家族のつどい」のご案内

今年度は「オレンジカフェくふんわり」と「認知症の人と家族のつどい」を同日開催します。

認知症の人とそのご家族、認知症に関心のある地域の方々が集まり、ゆっくりお茶を飲みながら、日頃の思いや悩みなど気軽に語り合う場所です。

介護は一人で抱え込まないことが大切です。カフェには、認知症の専門スタッフがいます。介護や医療、普段抱えている疑問や不安を気軽に相談ください。

こんなカフェを

目指しています

- 認知症のある人にとって、安心して気兼ねなく出かけられ、楽しめる場所
- 家族にとって、気持ちを分かち合える人と出会える場所



● 地域の人にとって、認知症について理解を深め、地域づくりに貢献できる場所

▼ 開催日 毎月第2木曜日

午前10時～午後1時

▼ 場所 久万町民館

※町民館でのカフェを中心に、随時出前型でカフェを行うこともあります。詳細については、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

地域包括支援センター

☎ (50) 0230

「乳児等通園支援事業」を開始します

町では、保育園等に在籍していない未就園児のご家庭を支援するため、4月1日から「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を開始します。

この事業は、すべてのこどもの育ちを応援するために創設された新しい通園制度で、保護者が「仕事をしている」「病気や介護がある」といった理由がなくても、こども園などを月一定時間、時間単位で柔軟に利用できることが特徴です。なお、ご利用にあたっては、認定申請のほか、施設と事前面談を行い、日程等を調整したうえでご利用ください。

く仕組みとなっています。

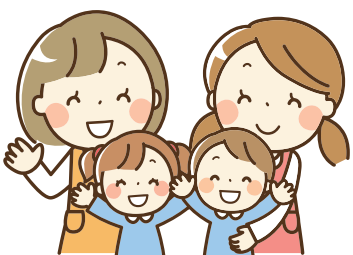
対象児童、利用方法、利用料金、実施施設などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

保健福祉課

こども家庭センター

☎ (58) 9990



- ♥ 飲み物代(お菓子付き) 100円
- ♥ 軽食・飲み物セット代 300円

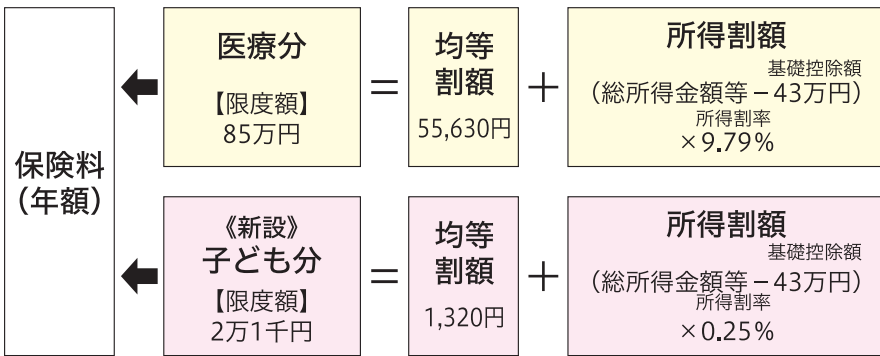
開催予定日	
4月16日	木
5月14日	木
6月11日	木
7月 9日	木
8月13日	木
9月10日	木
10月 8日	木
11月12日	木
12月10日	木
1月14日	木
2月 4日	木
3月11日	木



後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、剰余金や財政安定化基金を活用することで、医療給付費の増加や、新たな支援金制度の徴収開始に伴う被保険者の方への影響をできるだけ小さくするよう配慮し、令和8・9年度の保険料率を改定しました。

■「子ども・子育て支援金制度」が始まります
子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度で、医療保険に加入している人が少しずつ負担し、その財源を子育て支援の充実に活用する仕組みです。そのため、後期高齢者の方も令和8年度からは、医療分と合わせて「子ども・子育て支援納付金分(以下「子ども分」)」をご負担いただくこととなります。



※子ども分の保険料率は、毎年度改定を行います

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合	
	医療分	子ども分
43万円+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	7.2割	7割
43万円+31万円×(世帯の被保険者数)+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	5割	5割
43万円+57万円×(世帯の被保険者数)+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	2割	2割

- ★給与・年金所得者の数とは、次のいずれかに該当する方の合計人数です。
- ・給与の収入金額(専従者給与収入を除く)が55万円を超える方
 - ・65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
 - ・65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

■均等割額の軽減割合と判定基準が変更されます
所得が低い方は負担を少なくするために自動的に「均等割額」が軽減されます。

令和8年度 年金収入ごとの保険料(単身世帯の場合)

年金収入 (※1)	医療分		子ども分		保険料 (年額)
	均等割額	所得割額	均等割額	所得割額	
153万円以下 軽減割合	15,576円 7.2割軽減	+ 0円=15,570円	396円 7割軽減	+ 0円= 390円	15,960円
180万円以下 軽減割合	27,815円 5割軽減	+26,433円=54,240円	660円 5割軽減	+ 675円= 1,330円	55,570円
200万円以下 軽減割合	44,504円 2割軽減	+46,013円=90,510円	1,056円 2割軽減	+ 1,175円= 2,230円	92,740円

(※1) 収入は年金収入のみの場合として計算
(※2) 10円未満切捨て

【問い合わせ先】
愛媛県後期高齢者医療広域連合
089 (911) 7734
住民課 国保年金係
(21) 1111
(内線127)



令和8年度

国民健康保険の保険税が変わります

【問い合わせ先】

・住民課 国保年金係 ☎(21)1111
(内線133)

地方税法施行令の改正や子ども・子育て支援法等の施行に伴い、課税限度額の引き上げや軽減の対象となる所得基準を引き上げます。

また国民健康保険の財政運営の主体である愛媛県が示す「市町村標準保険料率」を参考に、均等割を改定します。

【主な改定点】

①課税限度額の引き上げ

医療保険分を66万円から67万円に改め、子ども・子育て支援金分3万円を新設します。

②軽減の対象となる所得基準の引き上げ

物価上昇に対応するため、軽減対象となる所得基準を引き上げます。5割軽減・2割軽減の対象者が拡大します。

○5割軽減

令和7年度	43万円 + 30.5万円 × 加入者数 + 10万円 × (給与・年金所得者等の数 - 1) 以下の世帯
令和8年度	43万円 + 31万円 × 加入者数 + 10万円 × (給与・年金所得者等の数 - 1) 以下の世帯

○2割軽減

令和7年度	43万円 + 56万円 × 加入者数 + 10万円 × (給与・年金所得者等の数 - 1) 以下の世帯
令和8年度	43万円 + 57万円 × 加入者数 + 10万円 × (給与・年金所得者等の数 - 1) 以下の世帯

③均等割の改定、子ども・子育て支援金分の税率の新設

愛媛県の示す「市町村標準保険料率」をもとに改定等を行います。

【令和7年度（改定前）と令和8年度（改定後）の税率】 太文字下線の部分が変わります

区分	医療保険分		後期高齢者支援分		介護保険分		子ども・子育て支援金分 (新設)	
	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度
所得割	9.20%	9.20%	2.82%	2.82%	2.46%	2.46%	-	0.25%
均等割	25,100円	26,500円	9,200円	10,000円	10,500円	10,500円	-	1,100円
平等割	24,400円	24,400円	8,000円	8,000円	6,200円	6,200円	-	800円
課税限度額	660,000円	670,000円	260,000円	260,000円	170,000円	170,000円	-	30,000円

※子ども・子育て支援金分の均等割は、18歳未満は全額軽減、18歳以上は50円が加算されます。

会社を退職された方へ

国民年金の手続きはお済みですか？

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方が会社を退職された場合、厚生年金（または共済年金）から国民年金への変更手続きをし、保険料を納めていただくようになります。また、扶養している配偶者（第3号被保険者）がいれば、同じ手続きのうえ、配偶者の方も保険料を納めることになります。

・手続きの場所

お住まいの役場または年金事務所窓口

マイナポータルからスマートフォンで電子申請ができます。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

・手続きに必要なもの

①基礎年金番号がわかるもの（通知書・年金手帳など）またはマイナンバーカード（通知カード）

②離職証明書または雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票

令和8年度保険料（定額）は、**月額 17,920円**です。

日本年金機構から送付される納付書、または口座振替、クレジットカード納付、電子納付（スマートフォン決済等）で納付をお願いします。（一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料額から割引額が控除される「前納制度」もあります。）

なお、退職されて保険料の納付が困難な場合は、免除申請（失業特例）がありますので、ご相談ください。

※失業特例による免除申請をされる場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票が必要です。

【問い合わせ先】・住民課 国保年金係 ☎(21)1111(内線126)

・松山東年金事務所 ☎089(946)2146



犬の飼い主が守るべきこと 犬に多いトラブルを防ぐために

飼い主には、ペットの命が終えるまで適切に飼養し、社会や近隣に迷惑をかけないよう配慮する責任があります。

●吠え声が他人の迷惑にならないように注意しましょう
犬が頻繁に吠えようと、周囲の人にとっては迷惑になります。まずは吠える理由を見極め、原因に応じて対処することが大切です。しつけに関する書籍を参考にしたり、訓練士などの専門家に相談して適切に対処しましょう。

●ふん尿の始末は必ず行いましょう
排泄物の放置は不衛生で、誰にとっても不快になります。散歩に出かける前に、排泄を自宅で済ませたり、屋外でふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。

●屋外に犬を連れて行くとき

は、必ずリードをつけましょう
普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまおうと逃げたり、人に咬みつくおそれがあります。犬の行動を制御できる人がリードを持ち、特に危害を加える可能性が高い犬を外に連れ出す場合には、時間帯や場所にも配慮しましょう。

【問い合わせ先】
住民課 衛生係
☎(21) 1111
(内線121)



久万高原ミュージアムパスポートのご案内

町立久万美術館・久万高原天体観測館・面河山岳博物館に1年間何度でも入館できるお得な共通パスポートの2026年版を販売中です。

常設展だけでなく企画展、特別展でもご利用できます。3館連携事業のミュージアムトークでも割引があるなど、ミュージアムファンは必携です。ご利用の際は各館受付でパスポートを提示してください。

い。ぜひ手に入れて気軽にこ来館ください！

【問い合わせ先・申込先】
・町立久万美術館
☎(21) 2881
・久万高原天体観測館
☎(41) 0110
・面河山岳博物館
☎(58) 2130

久万高原ミュージアムパスポート

久万高原町のミュージアムで学ぶ、楽しむ

KUMA KO GEN Museum Passport 2026

町立久万美術館・久万高原天体観測館・面河山岳博物館に1年間何度でも入館できるお得な共通パスポートです。常設展だけでなく企画展、特別展でもご利用できます。ご利用の際は各館受付でパスポートを提示してください。

区分	個人パス (高校生・大学生)	個人パス (大人)	家族パス
町内	800円	1200円	2000円
町外	1200円	1800円	3000円

購入申込書

【お名前】 姓 名
 【ご住所】 字
 【電話番号】

区分	個人パス (高校生・大学生)	個人パス (大人)	家族パス
町内 在住者	800円	1200円	2000円
町外 在住者	1200円	1800円	3000円



町内の求人情報をお知らせします

【問い合わせ先】

まちづくり戦略課 移住・定住促進係
☎21-1116

町民や本町への移住予定者に就業を斡旋し、本町の農林商工業などの発展・企業立地の促進・雇用対策に係る施策をより効果的に実施するため、無料職業紹介所を設置しております。

4月1日現在の求人情報です。行き違いにより求人が終了している場合はご了承ください。

募集内容につきましては、求職相談面談時にお伝えいたします。ご希望の職種がありましたら、まちづくり戦略課 移住・定住促進係までお問い合わせください。

建設業、林業、製造業、採石業

※求…求人数 若…若干名

飲食サービス業、小売業

求人事業所	住 所	求	職種など
(株)いぶき	露峰乙2153番地1	5	技術職員(契約社員)
(有)マツモト	本組906番地	1	林業作業員(正社員)
(株)久万木材市場	上野尻甲351番地1	2	現場作業員(正社員)
(株)高山建設	上黒岩2776番地	若	作業員他 (正社員)
(株)沼田建設	下畑野川甲710番地	2	土木技術者見習い(正社員)
		1	土木技術者(正社員)
(株)美川建設	日野浦836番地	2	土木作業員(正社員)
		3	施工管理技術者(正社員)
(株)愛亀	入野1090番地2	3	技術職・技能職(正社員)
(株)新栄食品(美川素麺工場)	東川1428番地	2	麺類製造業(正社員/パート)
露口建設(株)	東明神甲369番地2	2	土木施工技術職員(正社員)
		5	作業員・重機オペレーター(正社員)
(株)羽澤建設	柳井川18177番地	2	土木施工管理技術者(正社員)
		2	土木作業員(正社員)
(有)久万鉄工所	久万799番地2	3	鉄鋼業(正社員)
愛媛中予砕石(株) 御三戸生コン工場	上黒岩3021番地	1	試験室業務(正社員)
		2	ミキサー運転手業務(正社員)
(株)やもうど	菅生2番耕地920番地	若	林業(正社員)

求人事業所	住 所	求	職種など
(株)LOHAS久万の里事業所	菅生3番耕地 580番地24	1	栄養士(正社員)
		1	栄養士(パート)
		1	調理師(正社員)
		1	調理補助(パート)
		1	調理補助 早朝(パート)
エイジス四国(株) (ドラッグストアmac久万高原店)	久万536番地1	2	商品補充(パート)
一般社団法人 天狗荘	高知県津野町芳生 野乙4921番地22	1	調理師(正社員)
		2	レストラン接客、客室清掃ほか(正社員)
		2	ホテルフロント、宿泊管理ほか(正社員)
おもごふるさとの駅	相の木26	4	販売、簡単な調理(パート/1~4カ月 未満・季節労働)
(株)松山生協	久万1281番地1	1	食品販売業(臨時社員)
社会福祉法人 育和会 (久万こども園)	久万1447番地	2	調理員(パート)
アニキのサウナ	入野1692番地1	2	受付その他 ホールスタッフ(パート)
		2	温浴施設の朝の清掃(パート)
プチ・ホテル&レストラン ガーデンタイム	久万1471番地	1	ベッドメイキング・調理補助・接客等(パート)
道の駅みかわ	上黒岩2840番地1	2	販売、調理補助他(パート)
久万高原町教育委員会 (上野穴高校生寮「星天寮」)	上野尻甲850番地2	3	寮食調理員 朝食(業務委託契約)
		3	寮食調理員 夕食(業務委託契約)
清流面河	若山21番地1251	2	店舗運営スタッフ(パート/その他(短期・週末アルバイト))

医療、福祉、教育

求人事業所	住 所	求	職種など
デイサービスセンター 久万の里	菅生3番耕地 580番地24	1	看護職員(パート)
		2	介護職員(パート)
社会福祉法人 喜久寿 特別養護老人ホーム 久万の里	菅生3番耕地 580番地24	1	看護職員(正社員)
		2	看護職員(パート)
		3	介護職員(正社員)
(有)介護支援サービス しのもと	上野尻甲697番地4	若	介護支援専門員(正社員)
		若	看護職員(正社員)
		若	訪問介護員(パート)
		若	介護職員(正社員)
社会福祉法人久万高原町 社会福祉協議会	上黒岩2920番地1	若	訪問介護職員(パート)
		若	洗濯・清掃用務員(委託契約)
(株)訪問看護リハビリ ステーションyou too	久万535番地1	1	看護職員(正社員)
NPO法人ぽっかぽか (ケアホームあさひ、 ケアホームひまわり)	上野尻甲764番地2等	1	障がい者グループホーム 世話人(正社員)
		1	障がい者グループホーム 生活支援員(パート)
(有)たんぼ介護サービス (久万安心館グループホーム)	久万540番地3	1	介護職員(パート)
特定非営利活動法人パス テルくらぶ(パステルみんなの家)	久万324番地	1	世話人(パート)
特定非営利活動法人パス テルくらぶ(パステル工房)	久万369番地1	1	支援員(パート)

その他

求人事業所	住 所	求	職種など
高原ゴルフ倶楽部	下畑野川乙1182番地	1	清掃作業(パート)
山本石油(株)	久万1479番地1	2	GSスタッフ(パート)
(有)森永整備工場	入野1258番地1	1	整備士(正社員)
(株)AIG警備保障	町内他	10	警備員(正社員/パート)
(株)石丸産業	上野尻甲259番地	1	事務職(正社員/パート)
くま高原 ドライビングスクール	上野尻甲685番地	1	受付・事務(正社員)
		2	教習指導員候補生(正社員)
今井石油(株)	入野1279番地2	1	SSスタッフ(正社員)
		1	SSスタッフ(パート)





前美川第2分団第3部 団員 村上 菊三
 前美川第3分団第1部 団員 正岡 浩光
 “ 第1部 団員 土居 光則

久万第2分団第1部 団員 吉野 利嗣
 “ 第2部 団員 清水 照明
 面河第1分団第1部 班長 高岡 智哉
 面河第2分団第1部 団員 角田 順一
 “ 第2部 班長 小野 哲也
 “ 第2部 団員 高岡 賢一
 “ 第3部 団員 岡山 健仁
 美川第1分団第1部 団員 大栩 寿志
 “ 第3部 班長 高山 哲也
 “ 第3部 班長 高木 勉
 “ 第3部 団員 吉田 務
 美川第2分団 副分団長 山崎 剛
 “ 第1部 班長 吉田 知仁
 “ 第3部 団員 沖中 敬史
 “ 第3部 団員 坂本 耕紀
 美川第3分団第1部 団員 渡部 俊夫

◆消防庁長官表彰

—永年勤続功労章—

久万第1分団 分団長 小倉 重生
 美川第1分団 分団長 岡林 幸治

◆日本消防協会長表彰

—功績章—

面河第2分団第2部 団員 和田 利章

—精績章—

久万第2分団 分団長 水谷 文昭

—勤続章—

本部 副団長 山本 英二



消防団活動表彰

3月15日(日)、快晴のもと久万高原町消防団出初式が久万公園グラウンドにおいて行われ、消防団員約400人が参加し、町の安心・安全への決意を新たにしました。

式典では、分列行進や梯子操法を機敏に披露、消防活動に功績のあった団員の皆さんが数々の表彰を受章されました。

消防団員は、自分の職業を持ちながら、火災が発生したときにはいち早く駆け付け、消防署と協力した消火活動をはじめとし、大雨や地震などの災害対応、行方不明者の搜索活動のほかにも、年末警戒やイベントの警備、定期的な訓練や消防操法大会への参加など、住民の安心・安全のために活動を行っています。

令和8年 久万高原町消防団出初式 被表彰者名簿

◆愛媛県知事定例表彰

— 個人表彰 —

久万第1分団	副分団長	古岡	剛
面河第1分団	副分団長	菅	貴義
面河第2分団	分団長	菅	明雄
久万高原町消防本部	消防司令	岡田	基徳

美川第2分団第1部	団員	長岡	勲
美川第3分団第2部	班長	土居	賢一
柳谷第1分団第2部	団員	西本	照文

— ペア表彰 夫婦 —

久万第3分団第1部	団員	岡	誠也
本部	団員	岡	真智子

◆愛媛県消防協会長定例表彰

— 功績章 —

久万第3分団第2部	団員	岡	和清
面河第2分団第1部	団員	中川	隆範

— 感謝状 団体 —

畑野川小学校少年消防クラブ
下畑野川女性防火クラブ

— 勤続章 —

久万第1分団第1部	団員	宮内	誠
久万第2分団第1部	班長	坪谷	頼都
〃 第2部	班長	平野	貴仁
久万第3分団第1部	団員	段ノ上	義文
〃 第2部	団員	和田	秀典
久万第4分団第3部	団員	住野	翔一
面河第1分団第1部	班長	高岡	笑美子
〃 第1部	団員	高岡	蔦子
〃 第1部	団員	高岡	千鶴美
面河第2分団第1部	団員	和田	等
美川第1分団第4部	団員	遠山	昌孝

◆久万高原町長表彰

本部	団員	大野	亜美
久万第2分団第2部	団員	日野	一樹
久万第3分団第2部	団員	土肥	寛
面河第1分団第1部	団員	高岡	幸治
〃 第2部	団員	光田	寛信

◆久万高原町長永年勤続感謝状

前久万第1分団第1部	団員	山之内	克臣
前面河第1分団第1部	班長	中川	茂俊
前面河第2分団第3部	団員	菅	英雄
前美川第2分団第3部	団員	高岡	春彦



人材募集

愛媛県在宅保健師等会 入会者募集

愛媛県在宅保健師等会では、県内自治体等が実施する次の業務に従事可能な入会者を募集しています。

- ▼募集職種
保健師、栄養士、助産師、看護師など
- ▼業務内容
① 特定健診に関する業務（受診勧奨など）
② 特定健診・特定保健指導
③ 母子保健関係など
- ▼募集期間 随時
- ▼年会費 1000円
- ▼報酬等
従事いただいた方には、規程に基づき報酬等をお支払いたします。

【問い合わせ先】
愛媛県国民健康保険団体連合会 保健・事業課
☎089 (989) 8879

お知らせ

子ども・子育て支援金 制度について

全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。令和8年度から医療保険料とあわせて拠出いただきます。

詳しくは子ども家庭庁のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

子ども家庭庁コールセンター
☎0120 (303) 272



松山空港への来場について

松山空港の駐車場は、週末や繁忙期（3連休、GW、お盆、年末年始等）、大変混雑いたします。

飛行機の出発時間まで十分に余裕を持ってご来場いただくか、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

【問い合わせ先】

愛媛県航空政策室
☎089 (912) 2252

水稲共済、果樹共済の 加入申し込み時期です！

水稲、果樹農家の皆さん、自然災害等による収量減少等の損失に備えて、農業共済に加入しませんか。水稲共済や果樹共済は、農業者の経営安定を図るための国の保険制度です。

【問い合わせ先】

愛媛県農業共済組合
☎089 (941) 8135



上浮穴農林学校・上浮穴高等学校 令和8年度 同窓会総会のご案内

- ◎期 日 令和8年6月20日(土)
- ◎時 間 午後4時より
- ◎場 所 産業文化会館研修室
- ◎懇親会 参加費 男性：4,000円
女性：3,000円(当日集金)



※準備の都合上、総会、懇親会に参加ご希望の方は6月10日(水)までに同窓会事務局までお知らせください。母校へ久しぶりに帰ってみませんか？同窓生の皆様のご参加をお待ちしております。

上浮穴高等学校同窓会 会長 稲田 稔久

上浮穴高等学校同窓会事務局

〒791-1206 上浮穴郡久万高原町上野尻甲486
TEL (0892) 21-1205 FAX (0892) 21-2050

午後5時30分より久万町民館2階ホールにて行います。



こんにちは、「ゆりラボ」の板垣です。平成30年の第1回「ゆりラボアカデミー」から数え、ゆりラボは早いもので8年目に突入しました！これまで「起業支援事業」を軸に、ワークショップやチャレンジキッチンなど、皆さんの「やってみたい！」を形にする場作りを続けてきました。多くの方に支えられ、笑顔が集まる拠点へと成長できたことを心から嬉しく思います。今年度からは、これまでの支援に加え、町の重要課題である「移住・定住」や「空き

8周年を迎え、新たに踏み出す次のまちづくり



こんにちは、ゆりラボです！

ゆりラボHP



ゆりラボ ☎27-4086

【営業時間】 午前9時～午後5時

【HP】 <https://www.yuri-labo.com>

【休館日】 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

フォローはこちらから！



@YURI.LABO



家対策」にも全力で取り組みます！具体的には、ゆりラボに移住相談窓口としての機能を持たせ、久万高原町への移住を検討している方を「住民目線」でサポートしていきます。また、空き家の利活用に向けた調査・分析も進めていく予定です。「近所に空き家がある」「活用に困っている」といった情報があれば、ぜひ気軽に教えてください。町内外にワクワクを届ける発信基地を目指して。活動の詳細はInstagramとFacebookをぜひチェックしてください！

木材市場市況

3月25日 1304回市【久万広域森林組合】

長さ	末口径	スギ		ヒノキ	
		高値	曲	高値	曲
3.00	12-13	12,520		14,220	
	14	14,900	13,470	14,600	13,800
	16	14,500	13,500	17,700	16,300
	18-22	14,500	13,000	21,000	19,200
	24上	14,500	13,000	21,000	19,200
4.00	30上	14,800	14,200	22,500	21,000
	12-13	16,000		19,120	
	14-16	15,200	13,000	19,600	18,000
	18-22	15,500	13,000	21,500	19,500
6.00	24-28	16,700	14,399	23,000	21,000
	30上	15,399	14,299	23,000	22,000
	18-20	23,000	21,000	25,000	出材なし
	24上	20,390	18,890	24,000	出材なし
	選木	スギ	ヒノキ	マツ	
	3.00	24上	17,000	30,960	12,500
	4.00	24上	19,599	33,960	15,000
	4.00	30上	21,000	42,190	15,000
市況	スギの3m34以上の価格持ち直し現状維持。一般材、選木共に48以上の大径材は高騰。6m18~20が価格的に良。ヒノキは全体に出材が多く降下。柱の価格値下がり。選木はスギヒノキ共に売れ行き良く価格維持。マツは出材が少なく高騰。出材よろしくお願ひします。				

適格請求書発行事業者様は、登録番号を出材前にお知らせください。伐採証明の提出が必要となりました。ご協力をお願いします。

従業員の
勤労意欲の向上に！



国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を一部助成 ●全額非課税 ●カンタン管理

家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

補聴器を
ため
試そう!

買う前に試してみたいな
アフターサービスはどうかしら
補聴器ってどう聞こえるの
値段はどれくらいかな

まずはお電話ください！

●聞こえがきになったら、まずは耳鼻咽喉科での受診をおすすめしております

お客様一人ひとりに合わせた調整をいたします

あなたの聞こえをお手伝い。 **アイシーランド土居**

株式会社 **アイシーランド土居**
久万高原町久万166番地 電話 (0892) 21-0167(代)

広報広告



こと座流星群を見よう

天体観測館 ☎41-0110

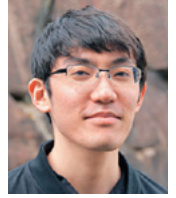
天体ホームページ

<http://www.kumakogen.jp/site/astro/>

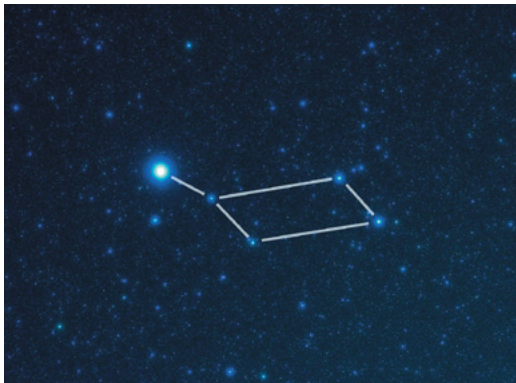


学芸員のつぶやき

■撮影したことのない流星群ですが、今回は撮影してみようかと思っています。何個かでも写ってくると嬉しいですね。



新年度も始まり忙しくなってきたこの頃、こと座流星群の時期がやってきました。こと座流星群は4月21日から23日頃が見頃です。一番多く流れるタイミングは4月23日の午前5時頃と予想されているため、前日の22日深夜から観察するのが良いでしょう。こと座が昇ってくる22時頃から明け方までが狙い目です。予想される見える数は、街灯などのない暗いところでも1時間に10個ほどとかなり少ないため、根気良く空を見



▲こと座

続ける必要があります。こと座流星群の最初の観測は紀元前687年とも言われており、とても長い歴史があります。近代的な観測が始まってから何度か流星の数が急激に増加した例もあり数が少ないからといって侮ることはできません。ただ、残念なことには今年も流星数の増加は予想されていないため、少し寂しい流星群になってしまいう可能性が高いでしょう。あまり大きな流星群ではありませんが、少しは流星を見ることができるといいでしょう。ぜひ空を眺めてみてください。

(重藤)

タニシのはなし

面河山岳博物館 ☎58-2130

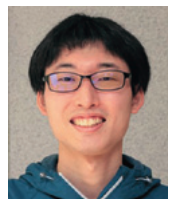
山岳ホームページ

<http://www.kumakogen.jp/site/omogo-sangaku/>



学芸員のつぶやき

■タニシの仲間は卵ではなく、小さな貝を産みます。マルタニシはかつて、食用にされていた地域もあるようです。



4月に入り、水が入った田んぼも増えてきました。久万高原町内の田んぼには、トノサマガエルやドジョウなど、都市圏では激減してしまった生き物たちが今も数多く生息しています。その中から、今回は「タニシ」について紹介します。タニシにもいくつか種類がありますが、特に注目したいのがマルタニシ。山地のため池や水路などに多く、殻の長さは4cmくらいです。このマルタニシ、かつては身近な貝でし



▲マルタニシ

たが、水田環境の変化で数が減っています。愛媛県内の生息地もかなり少ないのですが、久万高原町ではまだたくさん生息しています。ところで、「ジャンボタニシ」というあだ名の外来種、スクミリンゴガイをご存じでしょうか。ピンク色の卵を産むこととで有名で、イネの苗を食い荒らすため、駆除されることも多いです。この外来種とマルタニシは、殻の形こそ似ていますが、全然違う生き物です。現在、久万高原町ではジャンボタニシは確認されていません。「タニシ」を見つけてもすぐに踏みつぶしたりしないようにしましょう。

(安田)



久万美メッセ「流動」①

久万美術館 ☎21-2881

久万美ホームページ

<http://www.kumakogen.jp/site/muse/>



学芸員のつづやき

■さまざまな立場の人による、多様な作品が並ぶ展覧会です。お楽しみに！

4月26日（日）から、久万美術館では久万美メッセ「流動」を開催します。本展では、愛媛大学教育学部で絵画を指導する屋宜久美子さんと、愛媛大学大学院教育学研究科・教育学部に所属する学生および卒業生14名の作品を紹介します。

展覧会のテーマである「流動」は、価値や表現が固定されたものとして存在するのではなく、人や社会、環境との関係のなかで変化し続ける状態を指します。本展は、水が



▲屋宜久美子 制作風景

環境のなかで循環しながら姿を変えていく様子を手がかりに、アートと教育のあり方を捉え直す試みです。

アートや教育は、その価値や成果を短期間で求められることがあります。しかし実際には、これらが与える影響はすぐに現れるものではなく、時間をかけて人々や社会に作用していきます。本展では、作品を通して、アートが社会のなかで果たしうる役割や、教育の現場から生まれる表現の広がりについて考えます。

(本田)

遺跡発見65周年

久万高原町教育委員会（美川支所）

☎56-0211



学芸員のつづやき

■3月末に『勾玉に祈りを』で貸し出されていた資料が、松山市考古館から帰ってきて、展示の準備が整いました。

2026年度が始まります。本年度は、上黒岩岩陰遺跡発見65周年です。また、国史跡指定55周年となる年です。今年度は、そのようなテーマを中心に上黒岩岩陰遺跡について、紹介していきます。

上黒岩岩陰遺跡の発見は、1961（昭和36）年のことで、当時の中学生による発見でした。

その頃、縄文時代の古い時期の遺跡で、人骨や自然遺物が



発見当時（調査前）稲刈りをして、地鎮を行っていた

が大量に見つかる遺跡は西日本にはほとんど見つかりませんでした。

そのため、発見と同時に一気にニュースとなったのでした。

(遠部)

火災予防に努めましょう！

防火ポスター・防火習字・硬筆コンクール
優秀作品の紹介【防火ポスターの部】

春の全国火災予防運動を前に、「第48回防火ポスター・防火習字・硬筆コンクール」が行われました。

今月号では『防火ポスターの部』の優秀作品をご紹介します。
子どもたちの防火の願いが込められた「力作」をご覧ください。

— 優秀賞 —



畑野川小1年
中久保翔哉



仕七川小2年
渡邊 友介



仕七川小3年
清水 彩良



父二峰小4年
大野 善



久万小5年
上杉 冬真



仕七川小6年
中家 圭梧



久万中3年
近藤 和佳

今回も多数の応募
ありがとうございました。

- 屋外での火の取り扱いに注意しましょう！
- 燃えやすい物の近くで火を使わない
 - 風の強い日は屋外で火を使わない
 - 火の取り扱い中はその場を離れない
 - 消火器具を準備しておく



あんぜんあんしん
消防だより



【問い合わせ先】
消防本部・消防署
☎21-2411
消防署美川支署
☎56-0303
ホームページ
<https://www.kumakogen.jp/site/syobohonbu/>

3月末現在の状況	
火災	3件
救急	114件
救助	5件



本町では、防災士の資格取得に力を入れ現在、約600名の防災士を育成してきました。現在、有資格者を対象としたフォローアップ研修を実施していますが、更なる取り組みとして、中予圏域6市町（松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町・久万高原町）と松山市防災リーダー育成センターと協定を結び、令和8年度から、地域防災力の向上と広域連携の重要性の観点から、合同でのフォローアップ研修を開催することとなりました。

【問い合わせ先】

松山防災リーダー育成センター
☎：090-4910-9465
✉：info@matsuyamabltc.com

【公式LINE】

募集チラシを公式LINEに掲載します。また、公式LINE上から応募専用フォームに移動することもできます。



みんなで**防災**
総務課 危機管理室
☎21-1111(内線162)

令和8年度
防災士フォロー
アッププログラム

企業の防災力を高めることを目的としています。一つのプログラムからでも参加可能です。新しい知識と技術を身に付け、地域や社会の防災力向上に貢献できる力をさらに高めていきませんか？皆さまのご参加をお待ちしています。

参加申し込みは各自で行う必要があります。詳しくは、危機管理室または、松山市防災リーダー育成センターまで、お問い合わせください。



自分ごととしてとらえてみて

3月16日(月)に行われた、上浮穴高等学校普通科による「くまたん」年間発表会において、久万高原町に来た外国の方が、ごみの出し方で困ったという内容が報告されました。なぜそうなったかという、分別やごみを出す場所について十分に理解できていなかったことが原因でした。

生活上のルールや約束ごとは住む場所によって細かく変わります。新しい場所に住むと、そのルールなどを理解するのにしばらくかかるものです。それが、外国の方であれば、生活習慣が違う上に、言葉が十分に伝わらなくて理解できていないことも多々あるでしょう。

ごみ出しのルールが守られていないのにはそれなりに理由があるのかもしれませんが、「この人はできない」と思い

込む前に、なぜそうなっているのか考えてみることも大切です。

4月になり、仕事や学校の都合で私たちの近くに新しく来られた方もいらっしゃると思います。新しい場所での生活に不安を感じたり、困っていることがあったりしても、誰にも相談できず、一人で抱えていませんか。「もし、自分がそうになったら」と考え、相手の立場に立って考えることで、今まで気が付かなかったことが見えてくるかもしれません。

新しい年度の始まりをきっかけに、周りを見回し、「みんなが気持ちよく生活できているかな？」と自分ごととしてとらえ、思いを巡らせてみてはどうでしょうか。



【問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習係
☎(21) 0139
(内線333)



久万高原町の
介護になる原因 **第1位**
(令和2~6年度計)
国保医療費 **第2位**
(令和6年度)
それは **骨・関節疾患!**

みんなで一緒に

健康づくり

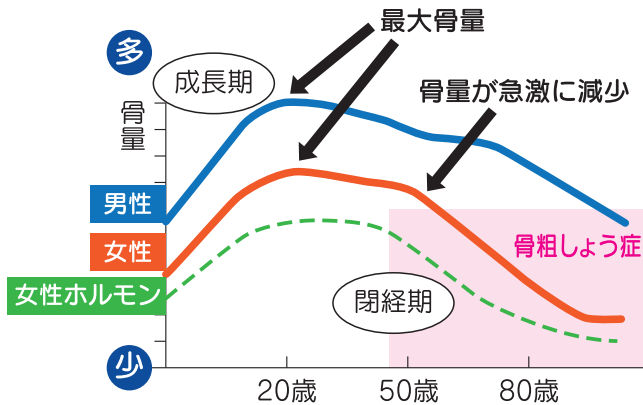


毎月19日は食育の日

保健センター

TEL21-2700 FAX21-0934

【年齢と骨量の変化(概念図)】



人生で骨量が増えるのは成長期のみで、20歳頃最大に達します。その後は40歳代頃までは維持しますが、加齢に伴い減少します。特に女性は閉経に伴い、骨量が急激に減少するのが特徴です。

骨量が下がったり、骨の質が低下することで骨折しやすくなる病気が骨粗しょう症です。

骨粗しょう症予防のためにできること

20歳までに



最大骨量を大きくする

- 主食・主菜・副菜がそろった食事を1日3回とる
- 休みの日にも牛乳を飲む
- 自分に合った運動をする
- 無理なダイエットはしない

40歳以降は



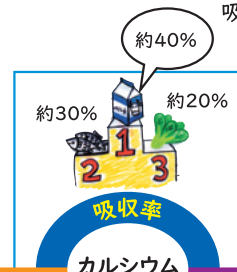
骨量減少を少なくする

- カルシウム、ビタミンDを積極的にとる
- 意識して身体を動かしたり、運動をする
- 禁煙する
- お酒は飲みすぎない
- やせすぎに気をつける

標準体重は、身長(m)×身長(m)×22

例) 身長160cmの場合、1.6m×1.6m×22=56.32kg

※乳製品だと吸収率が高い



吸収を助ける



吸収を悪くする



骨粗しょう症検診を受けて自分の骨量を知ろう

最大骨量や骨量減少は、生活習慣によって個人差があります。

40歳以上で測定したことがない方は、健診やドック等の機会ぜひ受けておきましょう。

【久万高原町住民健診(骨粗しょう症検診)】

対象：20歳以上の男女

自己負担：500円

会場や時間はこちらから





木の香り漂う優しい空間

小さな町の図書館だより

久万高原町立図書館

【開館時間】午前9時30分～午後6時

TEL: 50-0415 FAX: 50-0416

ホームページ/<https://www.kumakogen.jp/site/tosyo/>

2026 5月の予定

※掲載している行事などは、都合により変更する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
					移動図書館 (美川)	おはなし会 2
3	4	5	6	移動図書館 (直瀬)	移動図書館 (面河)	9
10	11	12	移動図書館 (明神・父二峰)	14	移動図書館 (美川・柳谷)	16
17	18	19	移動図書館 (畑野川)	21	22	23
24	25	ささゆり読書会	27	28	29	30
31						

…休館日(定休・月末整理日)



2026 こどもの読書週間 4月23日(木)～5月12日(火)

標語「ことばがきみのはねになる」
(期間中の催し)

4月23日～5月28日まで開催(休館日は除く)

☆「子どもにおすすめの本」の展示・貸出

☆本の交換市

☆雑誌ふろくのプレゼント(※なくなり次第終了)

子どもの頃、祖父が営んでいた書店が好きでした。あの本たちが、ことばたちが、私の羽根となり未来を彩ってくれました。次は私が届ける番です。たくさん本が子どもに届くよう、そしてそのことばが子どもたちの羽ばたく力となるよう願っています。

〈標語入選者のことばより〉



おすすめ

新刊案内

一般書 小説

『教場Ω』

オメガ
刑事・風間公親
長岡弘樹／著
小学館

T県警富葉署の刑事・石貫尊利は、若い女性が殺害された現場に臨場し、新人刑事の風間公親に再会する。捜査のさなか、T県ではさらにもう1件、若い女性が殺害される事件が発生し…。



一般書 エッセイ

『大河の一滴 最終章』

五木寛之／著
幻冬舎

人は何かのために生きるのではない。誰かのために生きるのだ…。五木寛之の告白的人間論、最後の集大成。書き下ろしの文章のほかに、地方での講演、『日刊ゲンダイ』連載「流されゆく日々」からも収録。



児童書 よみもの

『ばんざい! ぼくらのフシギ島』

辻堂ゆめ／作
主婦の友社

夫志木島には、全国から離島留學生が来る。小学6年の涼もその一人。島での生活は楽しいことばかりだったが、身の回りに奇妙なできごとが起こり始めた。涼は親友の才津と真相解明に乗り出すが…。子どものためのなぞ解き小説。



児童書 絵本

『せかいはすきであふれてる』

大森裕子／著
KADOKAWA

学校で、なにもかもうまくいかない男の子。「どうしたらいいの?」と悩んでいたが、ふとしたきっかけで、今までとは違う景色に気がつき…。「ここじゃないところ」に行きたくなった少年が体験する、不思議なあの日の物語。



久万山文芸

睦俳句会

道のへり菜の花ざかり花明かり
土居 静香

雪をのけけなげに伸びるイヨ
大野よし子



カット 小掠 京子

空青く地面真っ白雪降って

高岸 房子

雪の中半月進みくもり空

桜花

春風にシラサギ白し川のそば
和田ウラ子

街角にブランコに
乗ったおひなさま
折り鶴

定年後親の介護に明
け暮れて 正

老夫婦免許返納店行
けず 空

春が来て紀寿祝いに
母笑顔 どんぐり

菜花咲く夫が手を振
る散歩道
青い薔薇

雛壇に笑顔溢れて春の風

貞方 泰美

花瓶さすワンポイントの赤椿

小掠 京子

野芥子短歌会

願ひたし幸い感ずこの世時変
わらぬままに続きしことを
松下日出夫

水槽の金魚起こしてやれば
泳ぎつつありがとうという
表情を見せた 棟田 鮎男

門までを膝までの雪かき除け
て大息つきし夫をいたはらざ
りき 尾形 冴子

親子してねずみ狩りにいそし
まん母さんアイを追いて太郎
も 窪田 勝子

百歳まで人生楽しみ生きし母
その生き様を習ひて生きむ
東倉紀美子

幼日の畑の小屋での昼飯のお
にぎりすぼし卵旨かりし
松下やす子

まごころ銀行からお礼

久万高原町社会福祉協議会
次の方々からご寄附をいただきました。
お礼申し上げます。

入野	日野 彰 様	上野尻	高村 玉樹 様
上畑野川	渡部 卓二 様	直瀬	光田 健 様
露峰	白石 敏夫 様	日野浦	高山 稔明 様
中津	平岡 繁隆 様		

(3月1日～3月31日 受付分)



5月くらしのカレンダー



☑ 休日当番医

- 1 金 ◆第38回ツールドブルーアイランド2026 / 4月29日～5月4日まで / ハイランドパークみかわ
◆移動図書館車の巡回 / 美川
- 2 土 ◆昼間の星観測会 (6日まで毎日開催) / 10時～16時 / 久万高原天体観測館
◆おはなし会 / 14時～ / 町立図書館
- 3 日 ☑ 久万高原町立病院 TEL21-1120 FAX21-1121
憲法記念日
- 4 月 ☑ 直瀬クリニック TEL31-0011 FAX31-0011
みどりの日
- 5 火 ☑ みかわクリニック TEL56-0908 FAX50-1650
こどもの日
- 6 水 ☑ 久万高原町立病院 TEL21-1120 FAX21-1121
振替休日
- 7 木 ◆弁護士法律相談所 / 10時～15時 / 産業文化会館
◆司法書士法律相談所 / 10時～正午 / 社協本所
◆移動図書館車の巡回 / 直瀬
- 8 金 ◆移動図書館車の巡回 / 面河
- 9 土
- 10 日 ☑ うつのみや内科 TEL21-3353 FAX21-3352
- 11 月
- 12 火
- 13 水 ◆こころの相談室 / 9時半～12時半 (要予約) / 保健センター
◆移動図書館車の巡回 / 明神・父二峰
- 14 木 ◆消費生活相談 / 9時～16時 / 役場本庁
◆マイナンバーカード窓口夜間開庁 / 17時15分～19時 / 役場本庁
- 15 金 ◆住民健診 / 8時半～10時 / 面河体育館
◆移動図書館車の巡回 / 美川小・柳谷
- 16 土 ◆宙ガールの観測会 / 20時～22時 / 久万高原天体観測館

- 17 日 ☑ 久万高原町立病院 TEL21-1120 FAX21-1121
- 18 月 ◆住民健診 / 8時半～11時 / 産業文化会館
◆乳がん・子宮がん検診 / 13時～13時半 / 産業文化会館
- 19 火 ◆紅葉の会 (断酒のつどい) / 10時半～正午 / 保健センター
- 20 水 ◆人権・行政・困りごと相談所 / 9時～正午 / 農村環境改善センター・ふるさと創造の館こかげ
◆移動図書館車の巡回 / 畑野川
- 21 木
- 22 金 ◆ソーシャルクラブ(合同交流会) / 10時～13時 / すぱーく久万、産業文化会館
- 23 土 ◆環境美化の日
- 24 日 ☑ 久万高原町立病院 TEL21-1120 FAX21-1121
◆マイナンバーカード窓口休日開庁 / 9時～正午 / 役場本庁
◆都市農村交流事業「石窯ピザ体験」 / (要予約) 10時～ / (問) 久万農業公園アグリピア TEL41-0040
- 25 月 ◆住民健診 / 9時～10時半 / 黒藤川公民館体育館
- 26 火
- 27 水
- 28 木 ◆消費生活相談 / 9時～16時 / 役場本庁
- 29 金
- 30 土 ◆住民健診 / 8時半～11時 / 父二峰小学校体育館
◆アーティストトーク / 15時～16時 / 久万美術館
- 31 日 ☑ 直瀬クリニック TEL31-0011 FAX31-0011
◆禁煙相談会 / 11時～14時 / 松山生協久万店

国民が、祝い、感謝し、または記念する日を定め、国民の祝日としています。祝日には国旗を掲揚しましょう。

※掲載している行事は、都合で変更する場合があります。

5月の町税等の納付
 口座振替 5月25日(月)
 納期限 6月1日(月)
 納期限内に納めましょう

【お知らせ】 最近、ごみの分別方法が間違っている、指定ごみ袋に入っていないなどの理由から、ごみが回収されずに残ったままのごみステーションが増えています。ごみが残ったままになると、動物にごみを荒らされて不衛生になったり、違反ごみを片付けるために他の人に迷惑がかかったりしてしまいます。みんなが気持ちよく生活していくためにも、ごみ出しのルールを守り、分別を心がけましょう。【問い合わせ先】住民課 衛生係 ☎21-1111

久万高原町の新しい風 柔軟なアイデアで地域おこし

協力隊通信

vol.107

こんにちは！まちづくり戦略課移住・定住促進係です。

令和7年度は東京都で2回・大阪府で2回の「えひめまるごと移住フェス」が開催されました。県内全20市町の移住・地域おこし協力隊関係や就業支援団体の相談ブースなどが設けられ、どのイベントも当日は100名以上が来場し、大変賑わったイベントとなりました。

各イベントの開催時間内で行われるセミナーでは、「愛媛県の紹介」から始まり、「移住者講演」や「地域おこし協力隊トーク」などが実施され、現役の地域おこし協力隊や卒業した隊員のそれぞれの思いを共有する時間もあります。

久万高原町の個別ブースで

特に多かったのは、「林業」「農業」を始めてみたいといった声です。就農を検討している方の中には、本町の新規就農支援制度に興味を示す方も多かったです。

また、愛媛県へ訪れたことがない方も多く、町での普段の暮らしが移住検討者の方にとっては新鮮のようで、興味深く話を聞いてくださいます。ただ、冬はスタッドレスタイヤも必要になるため、遊びに来ていただくのも春から秋までをオススメしています。

これからも愛媛県主催の移住フェアは開催予定です。より多くの方に町の魅力を知っていただき、地域おこし協力



隊としての活動も、移住検討者の選択肢のひとつとして興味を持っていただきたいと思います。



各移住フェアで移住検討者へ配布されているパンフレット「愛媛暮らし（愛媛ふるさと暮らし応援センター発行）」ですが、令和7年度と令和8年度の表紙が、久万高原町で撮影されたものなのです！ぜひ県外で見かけた際にはお手に取ってみてください！



【問い合わせ先】
まちづくり戦略課
移住・定住促進係
☎ (21) 1111
(内線187)

【久万高原町公式LINE】
・各種イベント情報の配信
・必要な情報のプッシュ通知
・子育て相談・健康相談
・ごみの分別回答
・公共交通の情報 など
スマートフォンへの登録は左記二次元コードから。



人口（3月末現在）		前月比
男性	3,196人(18人)	-28人
女性	3,414人(19人)	-27人
合計	6,610人(37人)	-55人
世帯（3月末現在）		前月比
🏠	3,843戸(27戸)	-14戸

※注 外国人の方を含めています。() は外国人数

人のうごき（3月）

出生	死亡	転入	転出
1人	17人	27人	66人